

## 11 事務関係

### 1 入学時納入金

4月7日(火)の入学式当日に、次のとおり入学時納入金を納入してください。  
 なお、分割納入等納入についての御相談は、前日までに事務室に御相談ください。

(単位：円)

区 分	1組・2組 (スポーツ文化コース)	2組～4組 (普通科一般)
金 額 (授業料を除く)	<b>115,000</b>	<b>49,000</b>

※就学支援金が支給されない場合、4月分から遡って授業料を徴収します。

<内訳>

(1) 入学料 (単位：円)

入学料	5,550	5,550
-----	-------	-------

(2) 毎月の校納金 (単位：円)

項目	名 称	金 額	金 額	摘 要
県費	授業料	9,900	9,900	
県費外	P T A会費	1,000	1,000	次頁説明のとおり
	生徒会費	900	900	次頁説明のとおり
	同窓会費	400	400	次頁説明のとおり
	後援会費	700	700	次頁説明のとおり
	進路対策費	前期(4月～9月)	1,800	1,800
後期(10月～3月)		400	400	
計 (授業料含む)	前期(4月～9月)	14,700	14,700	
	後期(10月～3月)	13,300	13,300	
計 (授業料除く)	前期(4月～9月)	4,800	4,800	
	後期(10月～3月)	3,400	3,400	

(3) 一括徴収金 (学年諸経費) (単位：円)

項目	校納金名	金 額	金 額	説 明
入会金	P T A入会金	2,000	2,000	次頁説明のとおり
	生徒会入会金	2,000	2,000	次頁説明のとおり
	同窓会入会金	10,000	10,000	次頁説明のとおり
負担金	日本スポーツ振興センター	1,930	1,930	次頁説明のとおり
	高等学校安全振興会	830	830	次頁説明のとおり
	高体連	950	950	次頁説明のとおり
	高文連	500	500	次頁説明のとおり
	高等学校保健会	150	150	次頁説明のとおり
	筑後、山柳三大地区生徒指導協議会	45	45	次頁説明のとおり
	高等学校P T A連合会費	300	300	次頁説明のとおり
	高P連 P T A賠償責任保険料	350	350	次頁説明のとおり
	家庭科クラブ連盟費		210	次頁説明のとおり
行事費	新入生体験学習	2,000	2,000	次頁説明のとおり
	芸術鑑賞等経費	1,500	1,500	次頁説明のとおり
	体育祭・文化祭等行事費	2,500	2,500	次頁説明のとおり
諸費	入学のしおり	400	400	次頁説明のとおり
	氏名ゴム印	188	188	次頁説明のとおり
	生徒証明書代	400	400	次頁説明のとおり
	個人写真代	500	500	次頁説明のとおり
	自転車ステッカー代	160	160	次頁説明のとおり
	スタディサプリ	6,120	6,120	次頁説明のとおり
	教材費ほか	2,647	2,137	次頁説明のとおり
検査代	体力テスト代	180	180	次頁説明のとおり
実習費	実習材料		2,300	次頁説明のとおり
計		35,650	37,650	
ロッカー使用料		1,000	1,000	次頁説明のとおり
体育実習費		68,000		次頁説明のとおり
合 計		104,650	38,650	

※学校徴収金の説明

A 団体等の依頼に基づく徴収金

項目	徴収金名称	徴収する理由・内容等
各種負担金	日本スポーツ振興センター負担金	独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく国の公的制度で、生徒の授業中等の災害(負傷・疾病・傷害又は死亡)が発生したときに災害給付(医療費・傷害見舞・死亡見舞金)を行います。全生徒に加入をお願いしています。支出報告は学年会計の中で報告します。
	学校安全振興会費	高等学校PTA連合会が中心となって設立されたもので、生徒の災害(負傷・疾病・障害又は死亡)が発生したときの災害共済給付が日本スポーツ振興センターより給付されますが、その給付金を補い保護者の負担を軽減するためのものであり、また、PTA活動中における保護者の災害についても必要な給付を受けるために加入しています。全ての高校等が加入しています。1～3学年全員納入。支出報告は学年会計の中で報告します。
	高等学校保健会費	生徒の健康に関する調査・研究、それによって得た情報の提供、新たな問題への対策など、学校保健教育活動に関する様々な活動を行っている研究・指導機関です。1～3学年全員納入。支出報告は学年会計の中で報告します。
	高等学校体育連盟費	高等学校におけるスポーツ活動の振興を図り、高校生の健全な発達を図ることを目的とする連盟で、高校生が参加する各種大会・競技会を所管しており、学校単位での加入となっております。1～3学年全員納入。支出報告は学年会計の中で報告します。
	高等学校芸術・文化連盟費	高校生の文化活動の向上充実のために、芸術文化行事や研修会・講習会を開催し、必要に応じて調査研究を行っている連盟で、学校単位での加入となっております。1～3学年全員納入。支出報告は学年会計の中で報告します。
	筑後地区、山柳三大地区生徒指導協議会	生徒指導主事が生徒指導上の情報交換や研修を行うことを目的とする協議会です。支出報告は学年会計の中で行います。
	県高等学校PTA連合会費	各高等学校単位PTAが県単位で連合した組織の運営負担金です。九州・全国の組織に繋がり、地区・県・九州・全国の研修会・研究大会が行われます。支出額報告は学年会計の中で報告します。
	県高P連PTA賠償責任保険(対人・対物・加害者保険)	生徒の日常生活(登下校、補講、休み時間、放課後、プライベート)及びPTA活動中における賠償事故に係る保険料です。
団体活動費	家庭クラブ連盟費	家庭に関する科目を履修する生徒が会員であり、家庭科教育等に関する調査研究・資料の収集配布、研究発表会・指導者養成講座の開催等を行う団体への加入費です。支出額報告は学年会計の中で報告します。
	PTA入会金	本校PTAに入会する経費で、PTA会計へ繰り入れられます。決算報告はPTA総会時に行われます。
	PTA会費	PTA規約に基づきPTA活動を維持し、教育活動の整備を助成するための経費で、保護者等と教職員が加入します。保護者等・教職員とも同一金額です。決算報告はPTA総会時に行われます。
	同窓会入会金	本校同窓会に入会する経費で、同窓会費に繰り入れられます。決算報告は同窓会総会時に行われます。
	同窓会費	在校生は、入学と同時に同窓会員となり、同窓会よりの依頼により会費を納入します。同窓会は本来の活動及び本校のあらゆる学校教育活動にご支援をいただいています。決算報告は同窓会総会時に行われます。
	後援会費	後援会規約に基づき、本校の教育活動を援助し、学校教育の発展向上に資することを目的としています。文化・体育行事、部活動等学校教育活動に関する経費を援助します。決算報告は、PTA総会時に行います。

項目	徴収金名称	徴収する理由・内容等
費団体等の教育活動に係る経	各種試験代	本校では、PTAより依頼を受けて、受験者の学力等を測定する目的で各種試験を実施します。一部を進路対策費の中で徴収しますが、希望者を対象に個別徴収も行います。
	課外費	進路実現を果たすため早朝課外など進路活動の活性化や強化を実施しています。それらに要する経費(指導費、印刷用紙代等)です。
	ロッカー使用料	生徒用ロッカーの維持・修繕・更新にかかる経費です。入学時のみ徴収します。

#### B 学校教育活動に係る個人負担分徴収金

項目	徴収金名称	徴収する理由・内容等
教科等の活動経費	実習費	実験実習を行う授業の中で使用する材料・消耗品等の購入等に係る実習経費です。決算報告は、学年会計の中で報告します。
	体育実習費	スポーツ文化コースにおいて行う体力測定、体験入学、スキー実習等に係る経費です。決算報告は学年会計の中で報告します。
	各種テスト代	スポーツテスト、適性テスト等諸テスト実施に係る経費です。決算報告は、学年会計の中で報告します。
特別活動・学校行事等経費	生徒会入会金	生徒会に入会するための経費で、生徒会会計へ繰り入れます。決算は、翌年度初めに生徒総会で報告されます。
	生徒会費	生徒会活動及び体育・文化部活動を維持するための経費です。全ての生徒が会員です。決算は翌年度初めに生徒総会で報告されます。
	行事費	学校全体、学年単位の行事に係る経費です。支出報告は学年会計の中で報告します。
	新入生体験活動	新1年時に体験学習を実施するための経費です。支出報告は、学年会計の中で報告されます。
	芸術鑑賞費	芸術鑑賞に係る講演(公演)等の経費です。
その他の活動経費	進路対策費	各種試験代、進路学習教材代、進路指導に係る書籍等の購入、進路事務補助員人件費等に係る経費です。支出報告は、進路指導費会計の中で報告します。
	入学のしおり代	新入生入学説明用「入学のしおり」印刷等の経費です。支出報告は、学年会計の中で報告します。
	アルバム代	3年間の学校生活の記録写真を使用して編集した卒業アルバムを作成する経費です。作成費については、3年時に徴収します。支出報告は、卒業時に文書で行います。
	スタディサプリ	学習動画やプリント、冊子を使用した学習サービスです。小・中学校の学びなおし、予習や復習で使用できる以外に、進学・就職時に使えるeポートフォリオ機能や年2回実施する到達度テストも含まれています。支出報告は、学年会計の中で報告します。
	各種生徒用品代	生徒証明書代、生徒氏名ゴム印代、個人写真代等生徒全員に共通する物品購入のための経費が含まれ、支出報告は学年会計の中で報告します。

#### C 修学旅行費 (旅行業者との積立契約)

修学旅行費	修学旅行積立金(個人旅行積立契約)	第2学年の2学期(11月予定)に行われる学校行事「修学旅行」費用の積立です。修学旅行検討委員会で行き先等決定しています。次年度は台湾へ行く予定にしています。なお、旅行費用の積立方法については、令和2年9月以降、旅行契約業者との旅行積立契約になります。
-------	-------------------	---